

## 平成22年度事業計画

### 第1 事業方針

1．現在、我が国では少子高齢化や核家族化の進行に伴い、高齢者の孤立死や児童への虐待問題、不況に伴い仕事や住まいを失ってしまった方への支援など、あらゆる生活課題を抱えた方々に対する支援の充実が喫緊の課題となっており、これまで以上に民生委員児童委員活動に対する期待が高まっています。

一方、22年度は12月に、民生委員児童委員の一斉改選が行われますが、新任の民生委員児童委員にあっては、早期に住民からの厚い信頼を得て地域福祉の重要な担い手となることが求められています。

そこで、平成22年度は会員に対し、広範な生活課題に対する取り組み事例等に関する情報提供を強化するとともに、新任の民生委員児童委員に対して日常の相談援助活動や見守り活動に必要な知識や技術の向上を図るための研修事業の充実等を図ります。

2．22年7月に開催する第16回千葉県民生委員児童員大会が円滑に実施できるよう共催機関である県、県社協との連携を強化するとともに、運営委員会における大会実施に向けた企画・運営の充実を図ります。

3．23年度に予定している行政庁への公益認定申請に向け、22年4月から新公益法人会計基準に基づく会計処理をスタートさせ、関係法令に定められた計算書類等を作成します。

また、今年度は新制度の最初の評議員（候補）を選任するための中立的機関である評議員選定委員会等の設置に必要な手続きを主務官庁である県の指導を得ながら進めます。

4．本会の財政収支の安定と効果的な事業の展開を図るため、事業運営委員会を開催し、中・長期的な視点から事業収支及び現行事業内容の見直し等を行います。

## 第2 事業区分

22年4月からの新公益法人会計基準の導入に伴い、事業区分毎に収支予算を作成することや事業区分毎の会計経理の実施が求められるため、県民児協の行う事業については、次の3事業に区分して実施することとします。

### 1. 研修事業

- (1) 委託研修事業（県・中核市からの委託研修の実施）
- (2) 単独研修事業（相談技法研修、災害時民生委員活動研修会等、県民児協の単独で実施する研修事業の実施）
- (3) 研修派遣事業（全民児連主催研修等への会員派遣事業の実施）

### 2. 指導事業

- (1) 指導事業（指定民児協、先進活動視察事業等の民児協指導事業の実施）
- (2) 部会運営事業（児童対策問題研究部会や活動記録等マニュアル作成部会等の部会運営事業の実施）
- (3) 情報提供事業（ちば民児協だより、ホームページ等による情報提供事業の実施）

### 3. 法人事業

- (1) 会員慶弔等事業（会員慶弔事業の運営）
- (2) 管理事業（理事会・評議員会・正副会長会議、事業運営委員会、他団体等との連絡業務等の事業運営）

## 第3 事業内容

### 1. 研修事業

#### (1) 委託研修事業

- ア 単位民児協会長研修会 （1会場：9月）
- イ 新任民生委員・児童委員研修会
  - （一斉改選前 2会場：4・8月）
  - （一斉改選後 8会場：1～2月）

(2) 単独研修事業

- ア 郡市長・事務担当者会議 (1会場: 5月)
- イ 新任単位民児協会長研修会 (1会場: 2月)
- ウ 主任児童委員研修会 (1会場: 10月)
- エ 相談技法(傾聴・事例)研修会 (2会場: 8月)
- オ 民生委員・児童委員講座 (1会場: 11月)
- カ スキル・アップ講習会 (次年度実施に向けた準備作業)
- キ (新規)災害時民生委員活動研修会(2会場: 2月)

(3) 研修派遣事業

- ア 全国児童委員研究協議会への派遣
- イ 全国民生委員を対象とする相談技法研修会への派遣
- ウ 全国主任児童委員研修会への派遣
- エ 全国民生委員・児童委員リーダー研修会への派遣
- オ 全国民生委員指導者研修会(第19回全国民生委員大学)への派遣
- カ 全国民生委員指導者研修会(第19回全国民生委員大学)への派遣
- キ 第78回全国民生委員・児童委員大会への参加 (10月)
- ク 第69回関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会への参加 (6月)

2. 指導事業

(1) 育成指導事業

- ア 第16回千葉県民生委員児童委員大会の開催(7月16日(金))
  
- イ 指定民児協事業の推進
  - 県民児協による指定民児協の推進
    - 新規(3か所)これまでの2か所から3か所指定へ
    - 終了 佐倉市根郷地区民児協(平成20~21年度)
    - 長生村民児協 (平成20~21年度)
  
  - 県民児協によるモデル育成事業指定民児協の推進
    - 継続 松戸市常盤平地区 (平成21~22年度)
    - 木更津市波岡西地区 (平成21~22年度)
  
  - 全社協地方共励事業による指定民児協の推進

継続 佐倉市千代田地区 (平成21~22年度)  
富里市南部地区 (平成21~22年度)

全社協中央共励事業民児協活動振興事業の推進(1か所)  
新規(1か所)  
終了 習志野市鷺沼・鷺沼台地区民児協(平成20~21年度)

ウ (新規)指定民児協事業活動内容掲載事業の推進  
事業期間が終了した指定民児協事業活動の内容をホームページ  
に掲載

エ 県内先進活動事例視察事業の推進 (1か所:10月)

オ (新規)先進活動事例視察交流促進事業の推進  
先進活動を実施している民児協の事例概要・視察受入体制等  
について調査・集計し各民児協に情報提供

カ (新規)活動記録作成講習会の実施  
今年度印刷製本する活動記録等マニュアルを用いて単位民児協  
向けに講習会を実施

キ (新規)個人情報講習会の推進  
23年度開催に向けた準備作業の実施

ク 郡市町村民児協事務局会議の実施 (1回:10月)

## (2)部会運営事業

ア 3部会(児童対策問題研究部会・自立対策問題研究部会、広報研  
修策問題研究部会)の運営・報告書の作成

イ 3部会合同部会の運営 (1回:3月)

ウ 活動記録等マニュアル作成部会の運営・マニュアルの作成

エ (新規)個人情報部会の設置推進

## 23年度設置に向けた準備作業を実施

### (3) 情報提供事業

- ア ホームページ運営事業の推進  
民児協関係機関インタビュー・ホームページ機器整備
- イ 「民児協だより」刊行事業 (年3回)
- ウ (新規) 民生委員活動パンフレット配布事業の実施  
広報研修策問題研究部会で検討された民生委員活動パンフレットの作成・単位民児協への配布
- エ (新規) 腕章配布事業の実施  
腕章の作成・単位民児協への配布

### 3. 法人事業

#### (1) 会員慶弔等事業の運営

全民児連互助事業、県民児協慶弔事業の運営

#### (2) 管理事業の運営

新公益法人移行関連議事審議等の実施

- |               |       |
|---------------|-------|
| ア 理事会         | 年 4回  |
| イ 評議員会        | 年 4回  |
| ウ 正副会長会議      | 年 10回 |
| エ 決算監査会       | 年 1回  |
| オ 市町村民児協事務局会議 | 年 1回  |
| カ 事業運営委員会     | 年 3回  |